

# 予算特別委員会を設置 延べ196件の質疑



予算特別委員会での審査の様子

| 会計名  | 予算金額             | 前年度比            |         |
|------|------------------|-----------------|---------|
| 一般会計 | 144億4,600万0,000円 | 5.2%増           |         |
| 特別会計 | 国民健康保険           | 47億1,531万3,000円 | 0.1%増   |
|      | 駅西土地区画整理事業       | 14億4,514万5,000円 | 37.4%増  |
|      | 下水道事業            | 10億185万2,000円   | 5.1%減   |
|      | 介護保険             | 22億5,039万4,000円 | 2.7%増   |
|      | 後期高齢者医療          | 6億2,529万0,000円  | 3.3%増   |
|      | 殿ヶ谷財産区           | 395万4,000円      | 87.4%減  |
|      | 石畑財産区            | 4,858万0,000円    | 157.2%増 |
|      | 箱根ヶ崎財産区          | 741万4,000円      | 3.9%増   |
|      | 長岡財産区            | 60万5,000円       | 1.0%増   |

今回の議会には、平成29年度一般会計・各特別会計の予算が提出されました。予算特別委員会での審査後、本会議において、一般会計を賛成多数で、また、各特別会計については全会一致で可決しました。

町側からの提案を受け、直ちに予算特別委員会を設置し、委員長に下野義子議員、副委員長に古宮郁夫議員を選出。議長を除く15名により、4日間にわたって審査を行いました。本会議では、一般会計予算について、賛成・反対の討論が行われ、起立採決の結果、賛成13名、反対2名で可決しました。9件の特別会計については、すべて全会一致で可決しました。

## 予算特別委員会での審査

## 討論(要旨)

賛成

古宮 郁夫 議員

首長の交代が予想される予算編成において、義務的経費を主体とした骨格予算とせず、長期総合計画後期基本計画の財政・実施計画と整合性を図ったことは理解するものである。予算は、前年度比7億900万円5.2%の増加となった。主な項目としては、発災時対応と業務継続の確保を目指す耐震化計画による新庁舎建設・今後の土地利用と自主財源確保に関わる区画整理・命と暮らしを守る社会保障関連経費の増加対応・多摩都市モノレール基金の新規計上などであり、町の発展持続事業と評価し認める。

森議員からも賛成討論がありました。

反対

近藤 浩 議員

福祉バスには多くの不満があり、便利で効率的なものに見直していくべきである。子育て支援について、小中学校の教材や修学旅行、制服など保護者負担の軽減を図るべきである。児童館増設について、子どもの居場所としての検討がなされるべきだ。批判が多い景観モニタメントの設置続行は見直すべきだ。郷土資料館は、催しがない平日は来館が少なく費用対効果が少ない。地域で日常的に活用できる施設としていくべきだ。図書館について、老朽化で手狭であり何らかの方向性を見出すべきだ。住民不在の本予算案に反対する。

大坪議員からも反対討論がありました。

## pick up 1

### 議案第2号 多摩都市モノレールの実現に向けて

#### 瑞穂町多摩都市モノレール基金条例を可決

多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面への延伸については、平成28年4月、国の交通政策審議会において、地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクトの一つに位置付けられました。町では財源確保という大きな課題に対応するため、基金を設置するものです。

Q 基金の総額の見込みと今後の計画は。

A 既に運行している区間の自治体では、それぞれ出資金、貸付金など約18億円負担している。現時点で町の負担額を具体的に示すことはできないが、将来の負担を軽減するため積み立てたい。

Q 近隣市ではモノレール基金の積み立てとして民間からの出資も求めているが、そうした手法は考えたか。

A 制度を創設して行うものではないと認識している。一般の方からモノレール関係の寄付があった場合は、基金に積み立てたい。



殿ヶ谷地区に設置されている啓発看板

## pick up 2

### 議員提出議案第2号

#### 政務活動費の詳細をHPで公開します

#### 政務活動費の交付に関する条例を一部改正

瑞穂町議会では、政務活動費のより公正性・透明性を旨とし、その支出状況を公開するため、条例改正を行いました。5月末頃から町議会HPでご覧になることが出来ます。



議会からの報告>  
政務活動費を  
クリックしてください。

<http://www.town.mizuho.tokyo.jp/gikai/>